

WHO健康都市 ^{けんこう} 健耕サポーター制度

健耕(けんこう)とは・・・WHO健康都市である大府の健康づくりを、市民が大地を耕すことで実現するのをイメージして、名づけました。

^{けんこう} ～健耕サポーター受入農家を募集します～

大府市では、農業者の営農を支援する取組として「健耕サポーター制度」を実施します。「健耕サポーター」とは、「農業に興味がある方」、「農業技術の習得や農作業を通じて健康づくりをしたい方」、「今後農業への就農意欲をお持ちの方」などを対象に健耕サポーターを募り、高齢化や後継者不足で悩む農家へと紹介し、無償で農作業のお手伝いをしていただくものです。

健耕サポーターの受入れを希望される農家の方は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、市役所農政課へご提出ください。

1 健耕サポーターの受入日時

作業時間は、原則として午前 8 時から午後 4 時までですが、当面は半日までとします。

※詳細につきましては、サポーターの方と話し合いで決めていただきます。

2 農作業の場所

原則として、大府市内

3 健耕サポーターが担う主な作業内容

種まき、植付け、草取り、収穫等

※詳細につきましては、サポーターの方と話し合いで決めていただきます。

4 健耕サポーター受入れに当たっての注意事項

- ・農作業に必要な農具は、受入農家で用意していただきます。
- ・サポーターの中には農業経験の少ない方もみえますので、作業に当たっては、十分な指導をお願いします。
- ・くれぐれも事故・怪我のないよう配慮をお願いします。特に動力を使用する作業については重大な事故につながるおそれがありますので注意してください。原則として、「動力農機具の使用」や「中高所での作業」は重大な事故に繋がるおそれもありますので、サポーターにはさせないでください。
- ・保険については、市のふれあい制度が適用されますが、その他の保険加入は各自をお願いします。
- ・万が一事故、怪我をされた場合は、すぐに病院等で治療を受けさせてください。また、その際にふれあい保険の適用を受ける場合には、市役所農政課へ事故報告書の提出が必要となります。そのため、活動を行う際には、活動日時、場所、参加者等を農政課まで連絡をお願いします。

5 申請から健耕サポーター作業開始までの流れ

- ①「健耕サポーター受入申請書(農家用)」及び「個人情報提供に関する同意書」に必要事項を記入の上、市役所農政課または、JAあいち知多大府営農センターへ提出。
- ②登録していただいた連絡方法で、農政課より「受入農家予定照会表」を送りますので、サポーターに手伝ってほしい希望日、時間、場所、作業内容等を記入して返信してください。
- ③②で返信いただいた「照会表」を参考に、農政課が日程調整をし、活動日時、その日に伺うサポーター等が記載された「健耕サポーター依頼表」を送付します。
- ④「依頼表」に従ってサポーターの受入をお願いします。

※③での日程調整以降の作業変更等(例:雨天による作業中止)はサポーターと直接連絡を取っていただきます。

6 個人情報の取扱い

- ・健耕サポーター受入農家の情報については、市のホームページにて閲覧できるようにします。この場合、氏名は非公開とし、個人が特定されないように配慮します。
- ・申請にかかる個人情報(住所、氏名、生年月日、電話番号等)については、当該事業の目的以外には使用しません。ただし、事業の運営上必要な個人情報の一部については、サポーターへ提供されますので、ご了承ください。

7 申し込み・問い合わせ

担当課 大府市 産業振興部 農政課 農業振興係
電話 0562-45-6225 ファクス 0562-47-7320
メール nosei@city.obu.lg.jp